

第10回区民グラウンド・ゴルフ大会実施要項

1 目的

グラウンド・ゴルフを通じて、区民の健康増進を図り、グラウンド・ゴルフを生涯スポーツのひとつとして地域住民への普及と愛好者の拡大をめざすとともに、参加者相互の親睦と交流を図ることを目的とする。

2 主催

東住吉区スポーツ・レクリエーション事業実行委員会

3 開催日時

平成30年3月18日（日）午前9時00分開会 小雨決行（予備日なし）

※中止の場合は担当委員にて当日午前6時半までに決定し、連絡網で周知する。

4 開催場所

平野白鷺公園運動場

5 参加資格

区内在住または在勤の方。

6 参加費

一人 500円（市民活動行事保険料を含む）

※キャンセルまたは雨天等で中止になっても、参加費の返金はありません。

7 競技規定

（公社）日本グラウンド・ゴルフ協会ルール及び本大会申し合わせ事項による。

8 競技方法

個人競技とし、3ラウンド24ホールの合計打数で競う。

9 表彰

男女別にラウンドの合計打数の少ない競技者から10名を表彰する。

賞状は優勝から5位まで、副賞は優勝から10位まで 別途区長特別賞あり

10 申込み等

（1）申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、参加費を添えてつぎへ申し込む。

〒546-0032

東住吉区東田辺1丁目16番20号（東住吉区中小企業会館2階）

電話（06）6115-8236

FAX（06）6115-8260

（2）申込締切日

平成30年3月2日（金）

1 1 その他

- ① 回る組及び打順は大会本部（以下 本部）が責任をもって行う。
- ② クラブ・ボールはグラウンド・ゴルフ用を使用し、クラブ・ボールを持っている方は各自で用意する。
持っていない方は、本部で用意しますが、数に限りがあるため、同じ組の中で交替で使用していただく場合があります。
- ③ 競技者は、午前8時50分までに必ず受付を済ませること。（午前8時30分受付開始）
- ④ 競技者登録の変更は、必ず受付へ申出すること。万一、申出がない場合は失格とする。
- ⑤ 競技開始時間に遅れた場合は棄権とする。
- ⑥ 競技前の練習は禁止です。
- ⑦ 競技に関する異議の決定は本部が行う。
- ⑧ 大会中の盗難・傷害・その他の事故については、主催者はその責務を持たない。
- ⑨ 大会の準備中及び試合中に雷が接近した場合は、競技委員長の指示により速やかにグラウンドより退場すること。
- ⑩ 空き缶・ごみ等は各自で持帰ること。
- ⑪ 所定の場所以外での喫煙・飲食は禁止です。
- ⑫ その他注意事項は、本部の指示に従ってください。